

【お申し込み多数につき、追加開催致します！！】

“働き方改革関連法” 来春より順次施行！！

# 働き方改革 実務対応セミナー

ここ数年間議論が継続されていた「働き方改革関連法」がついに可決され、2019年4月から順次施行されていきます。この法案における2つの柱が、「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現」と「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」です。

一方で、「内容がよく分からない」や「具体的にいったい何から手をつけたらよいのか...」という方も多いのではないのでしょうか？

そこで本セミナーでは関連法が施行される前に、具体的な対応や実務のポイントを、数多くの企業に携わる経験・ノウハウ・実例を元に、より分かりやすく解説いたします。

セミナー終了後、先着にて **個別無料相談を実施(要予約制)！！**

《セミナー内容》 ※セミナー内容変更の場合あり

▼働き方改革関連法の概要と今後のスケジュール

▼労働時間上限設定(36協定)と過重労働対策

▼同一労働同一賃金により見直しが迫られる非正規及び継続雇用者の処遇

▼来春開始の有給休暇取得義務化(年間5日)への対応

▼これからの人手不足時代に企業の命運を左右する人事労務管理のあり方

好評につき

## 【開催要項】

- 講師: 社会保険労務士 門倉 秀夫
- 日程: 2018年 11月 1日(木)
- 場所: ホテルサンシャイン宇都宮 会議3  
〒321-0953  
宇都宮市東宿郷2-3-3  
TEL: 028-633-0133
- 定員: 20名 (お申込み先着順)
- 時間: 14:00~16:00  
(受付開始: 13:30~)
- 費用: 1,000円/消費税別

主催 《社外の人事部》 門倉労務管理事務所

住所 宇都宮市泉が丘2-2-3 PAOビル303

講師 門倉労務管理事務所

代表 門倉 秀夫 (社会保険労務士)

■「経営人事」という視点で、銀行員の経験及び社会保険労務士の資格を 活用しながら、「社外の人事部」として経営支援を行っております。

■ 栃木密着の経営人事専門家として、人事制度や時代に即した労務管理を提案しています。

■ 問合せ先 028-613-6263

<http://www.roumu-kadokura.jp/>



社外の人事部

門倉労務管理事務所

セミナー 参加申込み 下記ご記入のうえ028-908-6178へfaxお願いします。

貴社名	所在地	TEL	Eメール	ご紹介者名	所属	役職	ご氏名
					合計	名様	
					個別無料相談ご希望の有無	有 ・ 無	

※同業者のセミナー聴講は、お断り申し上げます。

※お申込みの際、ご提供頂く個人情報は厳重に管理し、同意なしに第三者に開示、提供致しません。

また、今後のセミナー等のご案内や、連絡・訪問等の営業活動に際してご利用させていただきます。

※今後このようなご案内が不要な場合、または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX番号を明記の上、028-908-6178までお送り下さいますようお願い申し上げます。